

第3期石川県ニホンザル保護管理計画の概要

1 計画策定の目的及び背景

昭和50年代後半から主に白山麓で農作物被害が多発し、その被害対策が要請されている。そのため、地域個体群を適正に維持すると共に、農林業及び生活に対する被害の防止を図ることを目的とする。

2 鳥獣の種類 ニホンザル

3 計画期間 平成24年4月1日から平成29年3月31日（5年間）

4 保護管理の地域 小松市、白山市、金沢市

5 保護管理の目標

- ・健全なニホンザルの生息環境を保全し、個体群を維持する。
- ・被害を軽減するため加害群を適切に管理する。

6 保護管理の指針

(1) 群れ毎に、加害レベルに応じた保護管理を行う。

- ・保全群（14群470頭）

人との関わりのない良好な群れ ⇒ 保護

- ・調整群A（9群470頭）

季節移動し、限られた期間に被害を与える群れ ⇒ 追い払い

- ・調整群B（7群280頭）

集落近くに定着し、長期に被害を与える群れ ⇒ 加害個体の捕獲

- ・排除群

通年、田畑や集落に出没し、被害を与える群れ ⇒ 群れの捕獲

(2) 良好な生息地の環境保全と適正な捕獲数管理による個体群維持に努める。

地域を区分し、適切な生息環境の保全を図る。

〔 保護地域：現行鳥獣保護区を準用。野生生物生息地として厳正に保護
緩衝地域：このうち農地集落地に近い部分は里山林等の整備により被害等を抑制
排除地域：集落地及びその周辺農地。野生動物を排除し、円滑な人間活動を確保 〕

7 その他

(1) モニタリング（効果判定）調査とフィードバックによる計画の見直し

効果測定、経過追跡のためモニタリングを行い、その結果をフィードバックして、検討を行い、計画の見直しを行う。

ア 調査内容 個体群動態調査：個体数、分布域、繁殖状況、栄養状態
被害調査：被害の種類、量、季節

イ フィードバック方式による計画の見直し

個体数調整（防除）実施→モニタリング調査→調査結果検討評価
→計画の見直し→計画策定→次期計画実施

(2) 普及啓発・研修

対象動物の実態と計画の必要性を広く普及啓発すると共に、計画の円滑な実施と計画遂行に必要な技能の向上を計るため研修を実施する。